

令和元年第4回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和元年9月11日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 閉 会	令 和 元 年 9 月 2 4 日 午 前 9 時 0 0 分 令 和 元 年 9 月 2 4 日 午 前 9 時 4 0 分			議 長 西 原 好 文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	淵 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	7 番	池 田 和 幸	8 番	吉 岡 隆 幸	9 番	淵 上 正 昭
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	環 境 課 長	武 富 元	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	産 業 課 長	一ノ瀬 和 義	○
	教 育 長	熊 崎 知 行	○	農 業 委 員 会 事 務 局 長	納 富 智 浩	○
	総 務 課 長	山 中 晴 巳	○	こ だ も 教 育 課 長	百 武 一 治	○
	建 設 課 長	武 富 和 隆	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	福 祉 課 長	松 尾 徳 子	○	政 策 課 長	田 中 盛 方	○
	町 民 課 長	溝 口 進 洋	○			
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	平 川 智 敏				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

## ▽令和元年9月24日

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 議案第36号 江北町みんなの公園の設置及び管理に関する条例
- 日程第3 議案第37号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例
- 日程第4 議案第38号 江北町税条例等の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第39号 江北町印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第40号 幼児教育・保育の無償化の取組を図るための関係条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第41号 江北町みんなの公園の指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第42号 令和元年度江北町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第9 議案第43号 令和元年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第44号 令和元年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第45号 平成30年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第46号 平成30年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第47号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第48号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第49号 平成30年度江北町水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第16 議案第50号 平成30年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第51号 教育長の任命について
- 日程第18 議案第52号 教育委員会委員の任命について
- 日程第19 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第20 意見案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書

日程第21 意見案第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

---

午前9時 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和元年第4回江北町議会定例会会期14日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は委員長報告、討論、採決となっておりますが、ただいま議案第51号、議案第52号及び諮問第2号並びに意見案第1号、意見案第2号が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第51号、議案第52号及び諮問第2号並びに意見書案第1号、意見書案第2号を日程に追加し議題とすることに決しました。

議案第51号、議案第52号及び諮問第2号並びに意見書案第1号、意見書案第2号を上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。平川局長。

○議会事務局長(平川智敏)

(朗読省略)

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、議案第51号から議案第52号まで及び諮問第2号の提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長(山田恭輔)

皆さんおはようございます。三連休中は台風17号の通過ということで、議員の皆様方におかれましては大変御心配であったかと思えます。この三連休中、町内でもさまざまな行事、事業が予定をされておまして、1つは、江北小学校の体育大会でありますけれども、当初22日に開催の予定をされておりました。御存じのとおり、台風の接近ということで23日に順延をされたわけでありまして、正直言いまして、ちょっと23日も難しいんじゃないか

なというふうには思っておりました。万が一、23日に延期が決まりますと24日、本日ということで平日になるわけであります。そうした中で、今回ぎりぎりまで教育委員会のほうで判断をしていただいて、できれば一人でも多くの御家庭の方に子供さんの元気な姿を見せてやりたいというお気持ちからだというふうに思いますけれども、23日での開催を決めていただきました。小雨等は降っておりましたものの、23日に小学校の体育大会が開催できたのは大変よかったのではないかなというふうに思います。

また、昨日は、今回が第2回目になりますけれども、佐賀県伝承芸能祭が佐賀市で行われました。今回は東分区の女相撲踊りの皆さん方約40名ですけれども、御参加をいただきましたけれども、江北町に伝わる伝統行事、その勇壮、華麗さを県内外に発信ができたのではないかなというふうに思います。

また、21日からは花祭区で彼岸花まつりが開催をされました。先ほど産業課のほうから報告を受けましたけれども、期間中約300名の御来場があったと。どうしても22日は台風が来ておりましたので、少なかつたわけでありますけれども、それでも初日と最終日の23日はどちらも変わらないぐらい、100名を超えるお客様に来ていただいたのは大変よかったのではないかなというふうに思います。

皆様方におかれましては、それぞれの行事、事業にも御参観をいただいた方もいらっしゃるというふうに思います。皆様方がそうして顔を見せていただくことがやはり町民の皆さんを、言ってみれば勇気、活気づけることにもつながるというふうに思います。この場をかりてお礼を申し上げたいというふうに思いますし、今回の台風の被害については、まだ今のところ最終的な報告を担当課のほうから受けておりませんが、概するにそれほど深刻な被害はなかったのではないかなというふうには思っておりますが、ただ、やっぱり各所に風による被害というのは発生をしているようでございます。また、こうしたものも取りまとめましたら、速やかに御報告をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、今議会に新たに追加をいたしました3議案について、提案理由について御説明を申し上げたいというふうに思います。

まず、議案第51号 教育長の任命についてであります。

現在、教育長をお務めいただいております熊崎知行氏の任期が来る10月1日で満了することに伴い、10月2日から新たに吉田功氏を教育長として任命をしたいというふうに思っておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の

同意を求めるものであります。

熊崎教育長におかれましては、前赤坂教育長の後を引き継いで、これまで2年半にわたり江北町の教育行政の推進に尽力をいただきました。今回任期満了に伴い、熊崎教育長御本人ともいろいろ御相談をさせていただいておりましたけれども、その中で、ここでは私のほうから具体的には申しませんが、熊崎教育長御本人の中に一つ構想をお持ちでありました。これはこれで我が江北町のみならず、佐賀県または日本にも大変貢献をすることであるというふうに私も思いましたし、この機を逃すと次のチャンスはないというような強い思いもお持ちでありましたので、大変残念ではありましたが、今回、再任の御辞退の申し出を受けたところであります。

熊崎教育長におかれましては、この2年半、コミュニティースクールの導入であるとか、待機児童の解消等々、江北町の教育行政の推進にリーダーシップを発揮していただいてこれまで御尽力をいただきました。この場をかりて改めてお礼を申し上げたいというふうに思います。ありがとうございました。

今回、新たに吉田氏を教育長として任命をしたいというふうに思っておるわけですが、吉田氏におかれましても熊崎教育長同様、江北町の教育行政に御貢献をいただけるものというふうに思っておりますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたしますというふうに思います。

なお、吉田氏の経歴については、お手元の資料を御参考いただければというふうに思っております。

続きまして、議案第52号 教育委員会委員の任命について御説明を申し上げます。

現教育委員会委員のお一人である吉丸涼子氏の任期が来る10月10日に満了することに伴い、新たな委員として田中薫氏を任命したいというふうに思っております。ついては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

なお、田中氏の経歴の詳細についても、別紙履歴書を御参考いただければというふうに思います。

最後になりますけれども、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明をいたします。

人権擁護委員法第3条の規定により、置くこととされている人権擁護委員のうち、1名の

委員が辞職をされたことに伴い、後任として新たに福島幹子氏を委員候補者として推薦をしたいので、同法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

こちらをあわせて、福島氏の経歴の詳細については、別紙履歴書をごらんいただきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。意見書案第1号及び意見書案第2号は、会議規則第36条第3項の規定によって趣旨説明を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、意見案第1号及び意見案第2号の趣旨説明を省略することに決しました。

では、議事日程により、逐次、議案の審議に入ります。

#### 日程第1 委員長報告

#### ○西原好文議長

日程第1. 委員長報告を議題といたします。

会期3日目に各委員会に付託いたしました議件に関し、各委員長の審査報告を求めます。

総務常任委員長、三苫紀美子君。

#### ○三苫紀美子総務常任委員長

皆さんおはようございます。

それでは、総務常任委員長の報告をいたします。

令和元年9月定例議会、会期3日目の9月13日、私たち総務常任委員会付託諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第37号 成年被後見人等の権利の制限に関する措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例、議案第38号 江北町税条例等の一部を改正する条例、議案第39号 江北町印鑑条例の一部を改正する条例、議案第40号 幼児教育・保育の無償化の取組を図るための関係条例の一部を改正する条例、議案第42号 令和元年度江北町一般会計補正予算(第4号)歳入全部と歳出のうち款2. 総務費、款3. 民生費、款10. 教育費のうち

項5. 社会教育費のうち目2. 公民館費を除く、議案第43号 令和元年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。

以上の付託事件について、9月20日全委員出席のもと、執行部からの各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答により慎重審査の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、現地視察として9月19日、特別決算委員会最終日、全員参加でみんなの公園の視察を実施いたしました。

以上、委員長報告といたします。終わります。

#### ○西原好文議長

次に、産業常任委員長、井上敏文君。

#### ○井上敏文議員

皆さんおはようございます。

それでは、産業常任委員長報告をいたします。

今期9月議会定例会、会期3日目の9月13日、私たち産業常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第36号 江北町みんなの公園の設置及び管理に関する条例、議案第41号 江北町みんなの公園の指定管理者の指定について、議案第42号 令和元年度江北町一般会計補正予算（第4号）の歳出のうち款6. 農林水産業費、款7. 商工費、款8. 土木費、款10. 教育費のうち項5. 社会教育費の目2. 公民館費、議案第44号 令和元年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）。

以上の付託事件について、9月20日全委員出席のもと、執行部からの各関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受け質疑応答を行いました。

慎重審査の結果、議案第36号、議案第41号、議案第42号、議案第44号については、原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、委員会では、8月28日の九州北部豪雨による我が町での被災した現場を視察しました。特に大きな被災箇所として、花祭ゴルフ場西側のり面の崩落現場を視察しましたが、被害は甚大であり、当ゴルフ場では危険であるためコースの変更を余儀なくされ、また、崩落により土砂がのり尻にある水路を塞ぎ、さらにその土砂が農地まで流れ込んでいる状況にありました。

また、花祭ゴルフ場の東側の町道花祭～町道花祭村内においては、その道路上に横断的な亀裂が走り、その亀裂のすき間が日々広がっているとのこと。

今後この動きについては精密な計測を行い、大きな被害を招くことがないように十分な事前対策が必要であると考えます。

このほか町内山間部の道路及び農地に被災した箇所を視察しましたが、災害現場が広範囲にわたっており、被災箇所についてはまだ完全に掌握できていないという状況にあるとの報告を受けました。

今回の豪雨による被災箇所は多く、大変な事業量であると察しますが、職員の皆さんの英知を結集し、被災した箇所の早期復旧を望んでおります。

以上、委員長報告を終わります。

#### ○西原好文議長

引き続きまして、決算特別委員長、井上敏文君。

#### ○井上敏文決算特別委員長

それでは、決算特別委員会委員長報告をいたします。

今期9月議会定例会会期3日の9月13日、私たち決算特別委員会に付託になりました諸事件について会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第45号 平成30年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第46号 平成30年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第47号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第48号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第49号 平成30年度江北町水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第50号 平成30年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

以上の付託事件について、9月17日、18日及び19日の3日間にわたり審議を行った結果、議案第46号については9名の委員、そのほかの議案については全委員出席のもと、執行部から関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て、慎重審査の結果、全議案について原案どおり異議なく全員賛成で認定すべきものと決しました。

なお、会期9日目は、現在工事が進んでいるみんなの公園の現場を視察し、その進捗状況を確認したところでございます。

以上、決算特別委員長の報告を終わります。



○西原好文議長

各委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。質疑の方  
ごぞいませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

本日の議事日程により、逐次、討論、採決をいたします。

**日程第2 議案第36号**

○西原好文議長

日程第2. 議案第36号 江北町みんなの公園の設置及び管理に関する条例を議題といたし  
ます。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第36号 江北町みんなの公園の設置及び管理に関する  
条例は、原案どおり可決と決しました。

**日程第3 議案第37号**

○西原好文議長

日程第3. 議案第37号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための  
関係条例の整備に関する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

#### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第37号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例は、原案どおり可決と決しました。

#### 日程第4 議案第38号

#### ○西原好文議長

日程第4. 議案第38号 江北町税条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

#### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第38号 江北町税条例等の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

#### 日程第5 議案第39号

#### ○西原好文議長

日程第5. 議案第39号 江北町印鑑条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第39号 江北町印鑑条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

日程第6 議案第40号

○西原好文議長

日程第6. 議案第40号 幼児教育・保育の無償化の取組を図るための関係条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第40号 幼児教育・保育の無償化の取組を図るための関係条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

日程第7 議案第41号

○西原好文議長

日程第7. 議案第41号 江北町みんなの公園の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第41号 江北町みんなの公園の指定管理者の指定については、原案どおり可決と決しました。

#### 日程第8 議案第42号

##### ○西原好文議長

日程第8. 議案第42号 令和元年度江北町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

##### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

##### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第42号 令和元年度江北町一般会計補正予算（第4号）は、原案どおり可決と決しました。

#### 日程第9 議案第43号

##### ○西原好文議長

日程第9. 議案第43号 令和元年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

##### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

##### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第43号 令和元年度江北町国民健康保険事業特別会計

補正予算（第2号）は、原案どおり可決と決しました。

#### 日程第10 議案第44号

##### ○西原好文議長

日程第10. 議案第44号 令和元年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

##### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

##### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第44号 令和元年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案どおり可決と決しました。

#### 日程第11 議案第45号

##### ○西原好文議長

日程第11. 議案第45号 平成30年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

##### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

##### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第45号 平成30年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定と決しました。

## 日程第12 議案第46号

### ○西原好文議長

日程第12. 議案第46号 平成30年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第46号 平成30年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定と決しました。

## 日程第13 議案第47号

### ○西原好文議長

日程第13. 議案第47号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第47号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定と決しました。

## 日程第14 議案第48号

**○西原好文議長**

日程第14. 議案第48号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第48号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定と決しました。

**日程第15 議案第49号**

**○西原好文議長**

日程第15. 議案第49号 平成30年度江北町水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第49号 平成30年度江北町水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定については、原案どおり認定と決しました。

**日程第16 議案第50号**

**○西原好文議長**

日程第16. 議案第50号 平成30年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第50号 平成30年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定と決しました。

**日程第17 議案第51号**

**○西原好文議長**

日程第17. 議案第51号 教育長の任命についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。1番石津君。

**○石津圭太議員**

質問なんですけど、同意を求められたときには経歴だけを見て自分たちは立てばいいんですかね。何か答弁というか。

**○西原好文議長**

今配付されている経歴書等を見て判断ということになると思いますけど、従来そういうやり方しかやっていませんけど、今、幼児教育センターの園長さんをされている方、御存じですかね。1番石津君。

**○石津圭太議員**

はい。

**○西原好文議長**

一応この資料としては、今までどおりは今度任命されようとしている方の経歴書あたりしか資料としては提出されないにことになっています。1番石津君。

**○石津圭太議員**



わかりました。

**○西原好文議長**

山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

教育長の任命については、先ほど御紹介いたしました教育行政の運営に関する法律に基づいて私が任命をするわけでありますけれども、それに当たっては議会の同意が必要であります。当然御判断としては、教育長にふさわしい人材であるかどうかということを御判断いただくんだろうというふうに思います。我々としては議案として提出いたしました資料から、ぜひ御判断をしていただきたいというふうには思っておるわけでありますけれども、もしそれ以外で議員におかれて御存じのあることとか、もしくは判断しかねるということがあればぜひ御質問をいただいて、私どもで知り得る限りの御回答はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

**○西原好文議長**

石津君、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

質疑はないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第51号 教育長の任命については、同意することに決しました。

議案第51号 教育長の任命についての審議が終わりましたので、吉田功氏の入場を求めます。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9 時 33 分 休憩

午前 9 時 33 分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

ただいま教育長の任命について、議会の同意を得ましたので、吉田功氏の御挨拶をお願いいたします。

○吉田 功（教育長として選任・同意）

皆様おはようございます。山田町長の提案ということで議会の皆様方に同意をいただき、熊崎教育長の後任として江北町の教育長に就任することになります吉田功と申します。町外の私にこの職を与えていただき大変光栄に存じておりますとともに、その職責の重要性を鑑み、本当に身を引き締める気持ちで精いっぱいでございます。

さて、変化の激しい予測不能な時代、複雑な時代を迎えております。こうした中、教育行政に対する期待も大きく求められることも多様化してまいると考えております。先日の町議会、決算特別委員会で山田町長から教育課題についてのお話がありました。子供たちの学びと生活を総合的に捉えて、生涯学習の推進とともに、保護者や地域の方々を初め、関係諸機関と十分に連携を深めていくことが重要であると考えております。役場の各課とも連絡協議の連携を密にしていくことも大変重要だというふうに考えております。

課題によりましては、住民の方々の参画とか、あるいは御検討いただくことも今後ふえていくのではないかとというふうに考えております。

本日の就任の御挨拶の気持ちを肝に銘じまして、これから学校教育、生涯学習、スポーツや文化、そして地域の活動にたくさんの方々との触れ合いを通じて、江北町の教育の推進充実に努めてまいりたいと考えております。皆様の御支援をいただきながら取り組んでまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。（拍手）

○西原好文議長

どうもありがとうございました。

日程第18 議案第52号

○西原好文議長

日程第18. 議案第52号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第52号 教育委員会委員の任命については、同意することに決しました。

**日程第19 諮問第2号**

**○西原好文議長**

日程第19. 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については、原案どおり同意することに決しました。

**日程第20 意見案第1号**

**○西原好文議長**

日程第20. 意見案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。  
質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

質疑はないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、意見案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書は原案どおり可決と決しました。

なお、可決された意見書については、関係官庁へ送付いたします。

**日程第21 意見案第2号**

**○西原好文議長**

日程第21. 意見案第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書を議題といたします。  
質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、意見案第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書は、原案どおり可決と決しました。

なお、可決された意見書については、関係官庁へ送付いたします。

次に、閉会中の所管事務調査について、各常任委員長より申し出がっておりますので、お諮りいたします。

総務常任委員会は、熊本地震から災害復興と歴史編さんについて熊本方面へ、また、産業常任委員会は公園とカフェが併設され運営されている北九州方面への閉会中の事務調査として、各常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

#### ○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、閉会中の事務調査は、以上のとおり付託することに決しました。

これをもって、本議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和元年第4回江北町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

#### ○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、令和元年第4回江北町議会定例会を閉会いたします。

午前9時40分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年9月24日

議 長 西 原 好 文

会議録署名議員 池 田 和 幸

会議録署名議員 吉 岡 隆 幸

会議録署名議員 淵 上 正 昭

局 長 平 川 智 敏

書 記 永 尾 史 子